

# 第2次沖縄県6次産業化推進基本方針

令和4年3月

沖縄県農林水産部

## 第2次沖縄県6次産業化推進基本方針

### 目次

第1章 方針策定に当たっての考え方 ······	1
1 方針策定の経緯 ······	1
1 方針の位置づけ ······	1
2 本方針の期間 ······	1
第2章 農林水産業及び6次産業化等の現状と課題 ······	2
1 「沖縄県6次産業化推進基本方針」の成果目標の達成状況 ······	2
(1) 成果目標の達成状況 ······	2
2 本県の農林水産業と観光の現状 ······	3
(1) 農林水産物の生産の現状 ······	3
(2) 観光の現状 ······	3
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響 ······	4
3 6次産業化等の現状 ······	5
(1) 農林漁業6次産業化生産関連事業の年間販売額 ······	5
(2) 農林漁業者による加工に関する市場規模の推移 ······	6
(3) 農林漁業による直売に関する市場規模の推移 ······	6
(4) 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定状況 ······	7
(5) 他産業と連携している農産加工事業体の割合 ······	7
4 6次産業化等の課題 ······	8
(1) 「新たな振興計画」策定のプロセスで把握した課題 ······	8
(2) 支援事業の中で把握した課題 ······	9
第3章 6次産業化等の取組方針と支援施策 ······	10
1 現状と課題を踏まえた6次産業化等の取組方針 ······	10
2 6次産業化等推進の方向性 ······	10
(1) 6次産業化の新商品開発、生産、加工について ······	10
(2) 6次産業化商品の販路開拓について ······	11
3 6次産業化事業体を支援するために行う県の施策 ······	12
(1) 方針と施策 ······	12
(2) 令和4年度6次産業化推進事業（案） ······	12
第4章 育成を図る6産業化事業体の将来像 ······	15
1 将来像1 継続的に成長する事業体 ······	15
2 将来像2 地域と共生する事業体 ······	15
3 将来像3 地域で雇用を生み出す事業体 ······	15
第5章 今後の6次産業化推進の成果目標 ······	16

## 第1章 方針策定に当たっての考え方

### 1 方針策定の経緯

6次産業化の現状と課題を踏まえ6次産業化に関わる施策を一元的に整理し、今後の6次産業化の推進に係る目標と方向性を示すものとして、「沖縄県6次産業化推進基本方針」（以下、「第1次方針」という。）を平成28年3月に策定した。

第1次方針の期間は平成28年度から令和3年度までの6年間であり、その間第1次方針に基づき6次産業化の推進に取り組んできた。

第1次方針の期間が終了するにあたり、さらなる6次産業化等の推進と振興のため、第2次沖縄県6次産業化推進基本方針（以下、「本方針」という。）を策定する。

### 2 方針の位置づけ

沖縄県では、将来の「あるべき姿」「なりたい姿」を示した長期的なビジョンである沖縄21世紀ビジョンを策定している。また、沖縄21世紀ビジョンに示す県民が描く将来像の実現に向けた行動計画であり、沖縄振興の基本方向や基本施策等を明らかにするものとして令和4年度から令和13年度までの新たな振興計画（以下、「新たな振興計画」という。）を策定し、沖縄県の施策の基本としている。

本方針は、「新たな振興計画」から6次産業化等推進に関する部分を抜き出し1つにまとめ詳細を追記したものであり、本県の6次産業化推進に関する基本的な考え方を示すものである。

また、本方針は「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針（平成23年3月14日農林水産省告示第607号）」第1章第4の3（2）に基づく「6次産業化等戦略」と位置づけるものである。

### 3 本方針の期間

本方針の期間は、「新たな振興計画」の前半分にあたる令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

また、「新たな振興計画」にて行う各施策の進捗管理や効果の検証については本方針の進捗管理等を兼ねるものとし、「新たな振興計画」の方針等で変更があった場合はそれに伴って本方針の見直しを行うこととする。

## 第2章 農林水産業及び6次産業化等の現状と課題

### 1 「沖縄県6次産業化推進基本方針」の成果目標の達成状況

#### (1) 成果目標の達成状況

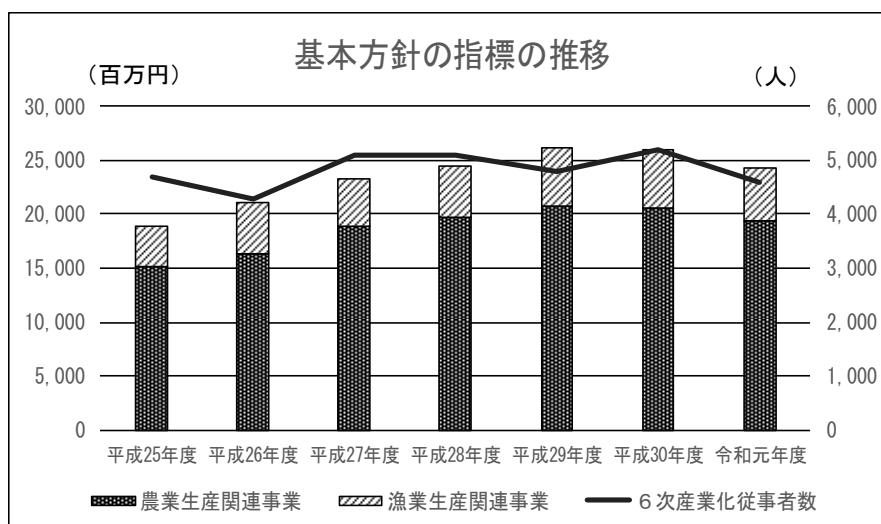
第1次方針では6次産業化を推進するにあたり、その成果目標については「6次産業化関連事業者の年間販売額の増」と「6次産業化関連事業の従事者数の増」と設定した。

6次産業化関連事業者の年間販売額は、平成25年度から令和元年度にかけて緩やかに増加している。目標値（令和3年度）25,000百万円に対し、令和元年度の実績は24,313百万円となり基準年（平成25年度）に比べ28.4%増加し、目標達成に向けて順調に推移している。

6次産業化関連事業の従事者数は、平成25年度から令和元年度にかけて5千人前後で推移している。目標値（令和3年度）5,400人にに対し、令和元年度の実績は4,600人となり基準年（平成25年度）に比べ2.1%減少しており、目標達成に向けて進捗に遅れが出ている。6次産業化関連事業に取り組む事業者の母数にあたる第1次産業就業者数が減少傾向にあるため（2-(1)で後述）、6次産業化関連事業の従事者数についても増加しなかったと思われる。

指標	単位	平成25年 (基準年)	令和元年度 (目標)	令和3年度 (目標)	現状値 (令和元年度)	目標達成の 進捗状況
6次産業化年間販売額	百万円	18,936	22,400	25,000	24,313	順調
従事者数	人	4,700	5,100	5,400	4,600	遅れ

資料：農林水産省「令和元年度6次産業化総合調査結果」（以下、資料表記がない図表は同じ）



## 2 本県の農林水産業と観光の現状

### (1) 農林水産物の生産の現状

沖縄 21 世紀農林水産業振興計画の主な指標である農林漁業産出額については、目標値（令和 3 年度）1,540 億円に対し、令和元年度の実績は 1,202 億円となり、基準年（平成 22 年度）に比べ 8.4% 増加したものの、目標達成に向けて進捗に遅れが出ている。

第 1 次産業就業者数の目標値（令和 3 年度）24,500 人に対し、平成 27 年度の実績は 24,110 人となり、基準年（平成 22 年度）から 16.0% 減少し、目標達成に向けて進捗に遅れが出ている。

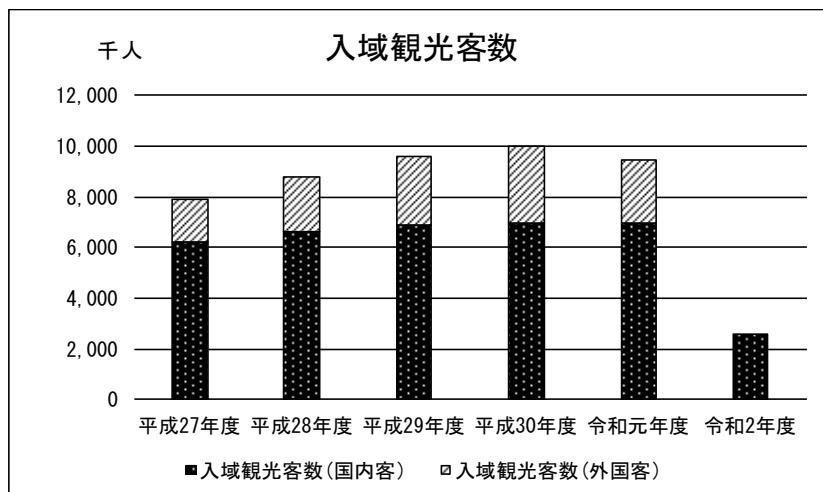
沖縄21世紀農林水産業振興計画指標	単位	平成22年度 (基準年)	平成28年度 (目標)	令和3年度 (目標)	現状値	目標達成の進捗状況
農林漁業産出額	億円	1,109	1,455	1,540	1,202(R1)	遅れ
農業産出額	億円	924	1,200	1,220	977(R1)	
林業産出額	億円	11	15	20	15(R1)	
漁業産出額	億円	174	240	300	210(R1)	
第1次産業就業者数	人	28,713	24,500	24,500	24,110(H27)	遅れ

現状値は、沖縄県農林水産部農林水産総務課「沖縄の農林水産業(令和 3 年 3 月)」を参照

### (2) 観光の現状

第 1 次方針の 6 次産業化推進の方向性では、観光客等来訪者を対象とした県内市場の開拓を目指して事業を展開していくことで最終的には県外市場への展開を目指すこととしていた。

平成 27 年度以降の入域観光客数の推移を見ると、右肩上がりに増加し平成 30 年度は 10,004 千人と 1 千万人を超えたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行の自粛や、海外から日本への入国制限措置が執られたことによる外国客の減少（皆減）により、令和 2 年度は 2,584 千人となり、対前年度比 72.7% の減少となった。



資料：沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課「令和 2 年度沖縄県入域観光客統計概況」

本県が実施している観光統計実態調査より、観光客の旅行内容活動の推移のうち農林水産業や6次産業化に関係した指標「沖縄料理を楽しむ」、「ショッピング」について下記のとおり図にした。

「沖縄料理を楽しむ」は観光客が実施する旅行活動で2番目に多く、過去5年間40%台で推移し高い割合を保っている。「ショッピング」は4番目に多く、これまで25%前後を推移している。

農林水産業等に関連した活動への観光客需要は大きいが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響による観光客数の減少によりその需要も一時的に減少しているものと思われる。

国内観光客の旅行内容活動	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
沖縄料理を楽しむ	%	41.4	40.7	44.3	40.1	41.1
ショッピング	%	28.8	27.3	26.1	24.4	24.8

資料：沖縄県「令和2年版観光要覧」より一部抜粋

### (3) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

農林水産省令和2年度食料・農業・農村白書によると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、学校の休校や外出自粛、インバウンド需要の減少等により外食産業への影響が出ており、反面、家庭内消費は増加している。農林水産物への影響では、和牛肉、魚介類や花きを中心に卸売価格等が低迷し、令和2年7月の調査では農業者の半数が売上高にマイナスの影響があるとの回答があった。



### 3 6次産業化等の現状

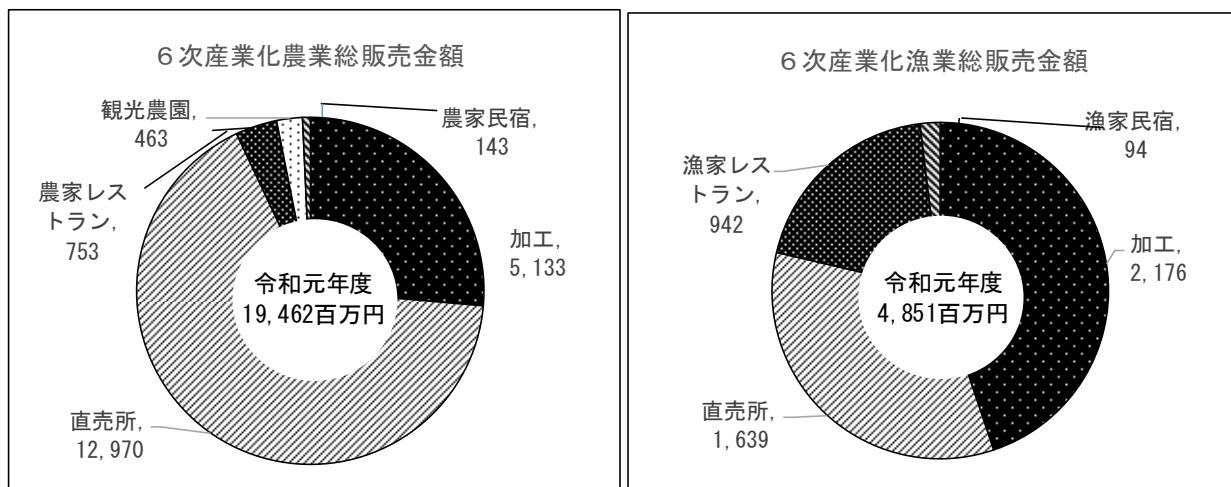
#### (1) 農林漁業6次産業化生産関連事業の年間販売額

令和元年度の県内6次産業化農業生産関連事業による年間総販売金額は19,462百万円となっている。年間総販売金額に占める業態別の割合を見ると、農産物直売所が最も高く全体の7割弱を占め、次位の農産物加工と合わせると全体の9割超を占めている。

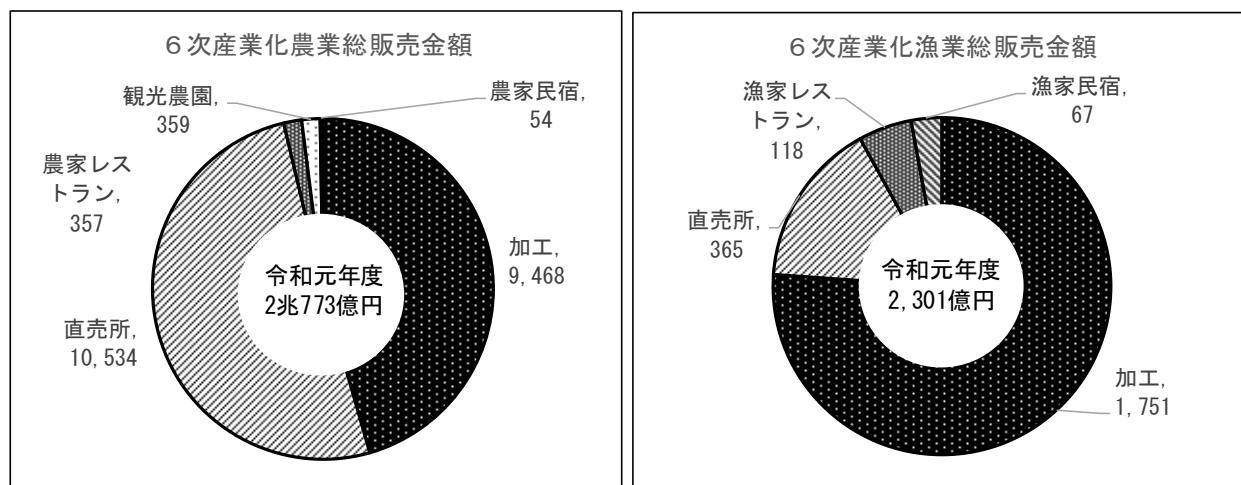
6次産業化漁業生産関連事業による年間総販売金額は4,851百万円となっている。年間総販売金額に占める業態別の割合を見ると、水産加工が最も高く全体の5割弱を占め、次位の水産物直売所と合わせると全体の8割近くを占めている。

全国の業態別割合と比較すると、本県は直売所の割合が大きく、加工の割合が小さい。

沖縄県



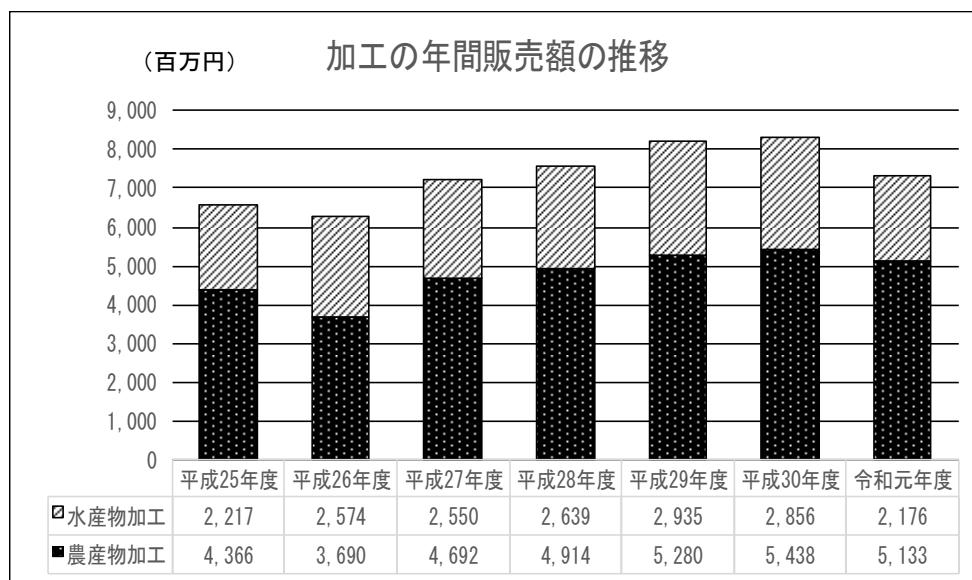
全 国



資料：農林水産省「令和元年度6次産業化総合調査結果」（以下、資料表記がない図表は同じ）

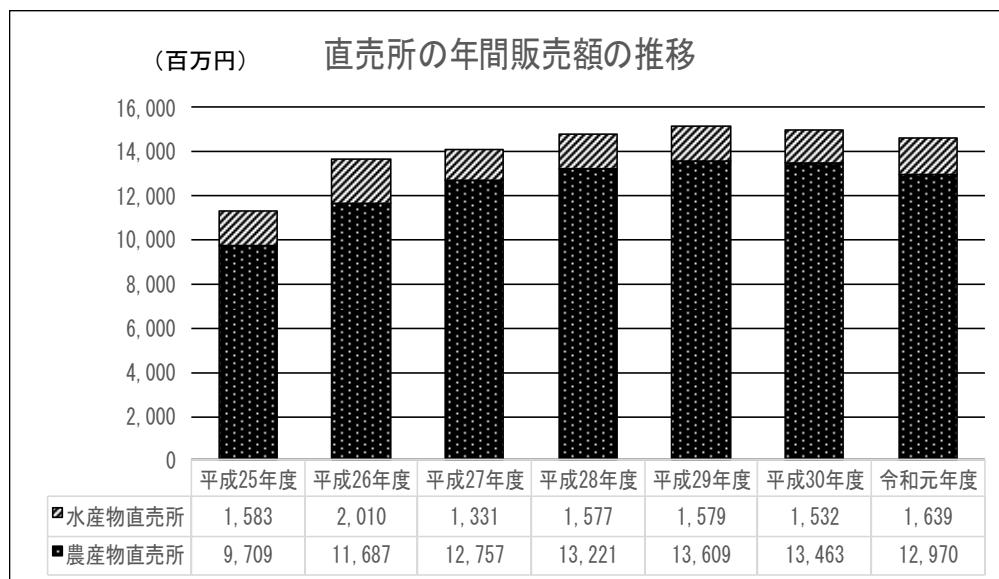
## (2) 農林漁業者による加工に関する市場規模の推移

6次産業化（加工）の市場規模は平成26年度以降緩やかに拡大していたが、令和元年度は前年度に比べ減少した。令和元年度の年間売上額は、農産物加工が5,133百万円、水産物加工が2,176百万円となっている。



## (3) 農林漁業による直売に関する市場規模の推移

6次産業化（直売所）の市場規模は平成25年度から平成29年度まで拡大していたが、平成30年度は前年度に比べ減少した。令和元年度の年間売上額は、農産物直売所が12,970百万円、水産物加工が1,639百万円となっている。

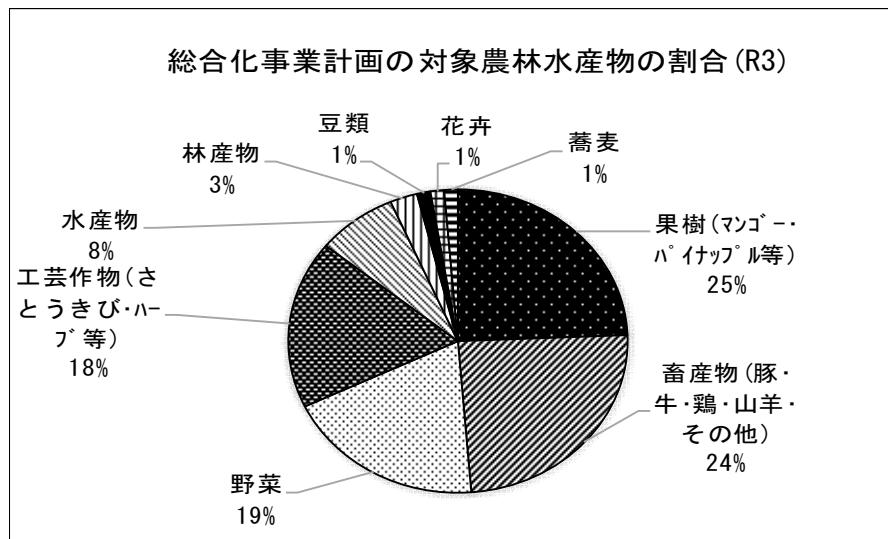


#### (4) 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定状況

県内では多様な地域資源を生かした特色のある6次産業化の取組が進められており、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業者は令和3年度時点で61件となっている。

対象農林水産物の割合を見ると果樹（マンゴー・パイナップル等）が25%、次いで畜産物（豚・牛等）が24%、野菜が19%、工芸作物（さとうきび等）が18%、水産物が8%となっている。

区分	単位	~平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
認定事業者数	件	53	1	0	4	1	1	1	61



資料：沖縄総合事務局農林水産部食料産業課「沖縄における六次産業化・地産地消法に基づく認定状況  
令和3年9月30日現在」

#### (5) 他産業と連携している農産加工事業体の割合

県内の農産加工事業体のうち、他産業と連携している事業体数の割合は平成28年度の52.6%が最も高く、令和元年度は35.3%と前年度に比べ4.7ポイント低下している。

令和元年度調査での連携先（複数回答）については、製造業が最も多く66.8%、次いで小売業が29.8%、外食産業が21.1%となっている。

区分	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
農産物加工事業体のうち他産業と連携している割合	%	38.1	37.5	50.0	52.6	25.0	40.0	35.3

区分	単位	製造業	小売業	外食産業	観光産業	大学、試験機関等	卸売業	その他の産業
R1度連携先の産業(複数回答)	%	66.8	29.8	21.1	19.3	8.8	3.5	5.3

資料：農林水産省「令和元年度6次産業化総合調査結果」

## 4 6次産業化等の課題

### (1) 「新たな振興計画」策定のプロセスで把握した課題

6次産業化等の課題については、「新たな振興計画」を策定するにあたり沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検により課題等を確認し、さらに外部有識者チームによる提言や沖縄SDGs実施指針等より課題を把握している。これらで確認された6次産業化等に関する課題を下記にまとめた。

確認された課題より今後取り組むべき6次産業化の方向性として、他産業との連携強化、加工による高付加価値化、県民及び観光客を対象とした県産農林水産物活用の推進、健康機能性の活用、等があげられた。

#### ● 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検

- ・地産地消の取り組みを強化し県産農林水産物の消費拡大するため、農林水産物の戦略的な販路拡大として学校給食、量販店、飲食店、直売所や観光産業と連携する必要がある。
- ・県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るため、加工による農林水産物の高付加価値が必要である。
- ・6次産業化の生産性向上を図るため、6次産業化及び他産業の連携強化について、生産から加工、流通までの一貫したノウハウを有する人材育成、六次産業化法に基づく認定事業者の計画達成に向けた支援体制の整備、観光産業との連携による体験交流型観光などに取り組む必要がある。
- ・県産農林水産物の加工は一般消費者や観光向けに一部が定番商品化されている。加工による農林水産物の高付加価値化の取組の継続・強化の必要がある。

#### ● 外部有識者等による意見

- ・島野菜や薬草等の健康・長寿に関わるエビデンスの実証を行い、科学的検証に基づく高付加価値化やブランド化を促進する必要がある。
- ・重要性を増した課題として、沖縄の主力産業である観光とのマッチングや県内での県産農林水産物活用の推進を図る必要がある。
- ・新たに生じた課題として、海外からのインバウンドに対し県産農林水産物のPRや販売促進等の取り組みを強化する必要がある。

#### ● 沖縄県SDGs実施指針

- ・基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル・レスポンシブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化）、県経済の基盤となる安定的な雇用。

## (2) 支援事業の中で把握した課題

6次産業化支援事業にて把握した6次産業化事業体の課題について、下記のとおり整理した。販路の拡大が必要な6次産業化事業体が一番多く、次に加工原料の不足、加工施設の整備が必要、収益の改善が必要など、下記のとおり様々な課題があげられた。

経営資源	経営課題
ヒト	・マンパワー不足、人材育成が必要
モノ	・ <u>加工原料（生産量の不足、栽培の効率化、栽培品目の拡大）</u> ・加工商品（商品ラインナップの不足、生産量の不足、高付加価値化、加工技術の向上）
カネ	・ <u>加工施設の整備、資金調達が必要</u> ・ <u>収益の改善が必要</u>
情報	・ <u>販路の拡大が必要</u> ・広報（認知度）の不足

※下線は多くの6次産業化事業体に見られた課題

## 第3章 6次産業化等の取組方針と支援施策

### 1 現状と課題を踏まえた6次産業化等の取組方針

6次産業化を取り巻く環境を分析し現状と課題を踏まえ、「新たな振興計画」にて下記の通り今後の6次産業化等の取組方針を定めた。

#### 取組方針 1

多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化

#### 取組方針 2

食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上

取組方針1では、加工・業務用需要に対応するため、加工施設の整備を推進するなど、地域の実情に応じた農林水産物の高付加価値化と新たな市場の獲得に取り組むこととした。

取組方針2では、これまでの6次産業化の取組を発展させ、食品産業など他産業との積極的な連携による県産農林水産物の高付加価値化に取り組むこととした。また、加工・業務用需要等への対応については、需要側のニーズを的確に捉え、安定した生産供給が可能な産地の育成や商品開発に取り組み、さらに県産農林水産物が有する健康機能性等の特性を活用した機能性食品の開発ができる人材の育成や、健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディングにより、新たな付加価値の創出に取り組むこととした。

### 2 6次産業化等推進の方向性

#### (1) 6次産業化の新商品開発、生産、加工について

本県では温暖な亜熱帯海洋性気候や多種多様な地域資源、周りを海に囲まれる自然環境を生かし、畜産、さとうきび、野菜、花き、果樹、水産等の特色ある農林水産業を展開している。しかし、気象条件や地理的条件等コントロールが困難な外部要因があり、離島県で物流コストが高い等の特有の課題がある。

これらのことから、6次産業化推進の方向性として、地域資源、地域特性、伝統的な食文化を生かして、他県と競合しない独自性のある商品・サービスの開発及び生産が重要である。また、新たな付加価値の創出として県産農林水産物が有する健康機能性等の特性を活用し、健康機能性の科学的エビデンスに基づきブランディングした機能性食品のさらなる展開を目指していく。

また、食に対するニーズは社会構造やライフスタイルの変化に伴い多様化している。多様化するニーズに対応した生産供給体制を構築するためには、流通・販売・加工機能の高度化・合理

化により新たな価値を創出するフードバリューチェーンの強化が引き続き必要となってくる。新たな加工・業務用需要等の開拓に向けては、需要側のニーズを的確に捉えたマーケットインの視点による産地形成や商品開発に取り組んでいく必要がある。

加工製造技術の高度化については、マンパワー不足や資金不足が課題となっている県内の6次産業化事業体が単独で行うことは困難だが、食品産業など他産業との積極的な連携により加工製造技術の向上を強化することが可能である。また、生産量や製造量の不足、人員の不足についても、地域の農林漁業者で連携することにより安定した供給が可能となり、県産農林水産物の販路拡大に繋げることができる。6次産業化に取り組む農林漁業者による他産業連携、地域間連携や農商工連携を支援し、地域の農林水産物の掘り起こしや利用拡大による商品開発モデルの構築に取り組んでいく。

## (2) 6次産業化商品の販路開拓について

6次産業化事業体の課題として、販路の拡大が必要である事業体が多く、他に認知度不足、広報不足も弱みとなっている。6次産業化事業体が不足している経営資源を自ら保有する取り組みも重要だが、すでに保有する他事業者との連携により不足する経営資源を補完することも6次産業化を推進する上で重要なポイントとなってくる。

流通販売機能の高度化・合理化については、食品産業や本県の主力産業である観光関連産業と連携し、その相乗効果等も活用して県産農林水産物のブランド化を発展させる必要がある。インバウンドや国内観光客等本県への来訪者を対象とした観光土産品や旬の美味しさのある食材等の提供により県内の観光関連市場を開拓し、リピーターや通信販売等を利用したいわゆる「おとりよせ」の増加等を契機に県外市場を目指すとともに、県内市場については、県産食材の素晴らしさを発信する事で、飲食店、学校給食、医療・介護食等での利用増加を目指していく。

6次産業化における地域間や他産業との連携イメージ



### 3 6次産業化事業体を支援するために行う県の施策

6次産業化に取り組む事業者に対する県の支援施策については、これまでと同様に国の施策と連動し、各種支援制度及び交付金等を活用した施策を引き続き実施するとともに、前述の6次産業化推進の方向性に沿って、本県における特性や6次産業化を推進する上での課題を踏まえた支援施策についても実施する。

#### (1) 方針と施策

##### (取組方針1) 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化

施策1	6次産業化に取り組む事業者の経営改善等を支援する。
施策2	需要ニーズに合わせた商品開発に取り組む人材を育成する
施策3	商品開発や加工機械・施設の整備等を支援する
施策4	新たな市場の獲得に対する取組を支援する

##### (取組方針2) 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上

施策5	地域や他産業との積極的な連携を支援する
施策6	加工・業務用需要等のニーズを捉えた商品開発を支援する
施策7	健康機能性等の特性を活用した商品開発ができる人材を育成する

##### (取組方針1) 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化

施策1	6次産業化に取り組む事業者の経営改善等を支援する。
施策2	需要ニーズに合わせた商品開発に取り組む人材を育成する
施策3	商品開発や加工機械・施設の整備等を支援する
施策4	新たな市場の獲得に対する取組を支援する

##### (取組方針2) 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上

施策 5	他産業との積極的な連携を支援する
施策 6	加工・業務用需要等のニーズを捉えた商品開発を支援する
施策 7	健康機能性等の特性を活用した商品開発ができる人材を育成する

(取組方針 1) 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化

施策 1	6次産業化に取り組む事業者の経営改善等を支援する。
施策 2	需要ニーズに合わせた商品開発に取り組む人材を育成する
施策 3	商品開発や加工機械・施設の整備等を支援する
施策 4	新たな市場の獲得に対する取組を支援する

(取組方針 2) 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上

施策 5	他産業との積極的な連携を支援する
施策 6	加工・業務用需要等のニーズを捉えた商品開発を支援する
施策 7	健康機能性等の特性を活用した商品開発ができる人材を育成する

(2) 令和4年度 6次産業化推進事業（案）

6次産業化推進事業として、事業者毎のステージに合わせた支援を行い、6次産業化に関する取組を推進する。

**● 農産物活用支援強化事業**

農産加工に取り組み始める農業者に対し、農産加工に関する基礎知識の習得および販路の確保を支援する。

**ア 新規起業者育成支援（施策2対応）**

農業者や産地に対し、現状の経営課題の把握及び解決に向けた個別指導を行うとともに、農産加工に必要な各種講習会を開催し、新規起業者の育成および新商品開発を支援する。

**イ 加工機器・機材等の設備支援（施策3対応）**

農産物の加工に必要な機器・器具の購入、新商品開発のための試作研究費、商品パッケー

ジに要する経費を一部補助する。

ウ 商品開発・販路開拓支援（施策 2、4 対応）

個別相談会の実施による個々の課題の把握およびノウハウ習得を支援し、直売所やファーマーズなどの地域内需要に応じた商品開発を促進するとともに、販路開拓に関する講習会を実施する。

● 地域農林水産物活用支援事業

県産農林水産物を活用した魅力ある加工品の開発に取り組む人材を育成するため、商品開発および販路開拓等を総合的に支援する。

ア 商品開発に係る人材育成（施策 2、6、7 対応）

外部専門家による個別指導を行い、商品開発や販路開拓に関する伴走的な支援を行うとともに、集合研修において商品開発に係る人材育成や商談会に関するノウハウの習得を支援する。

イ 加工品グランプリの開催（施策 4 対応）

県産農林水産物を活用した加工品の品質及び認知度向上を図り、また本事業で開発した商品のテストマーケティングの場としても活用することを目的とした加工品グランプリを開催する。また開催後に県内小売店等で期間限定の販売会を実施する。

ウ 地域や他産業との連携支援（施策 5 対応）

支援対象事業者等の取組に対し、「地域農林水産物活用支援アシスタント」を配置し、適宜地元市町村等や他産業とのマッチング支援及び連携体制の構築、商品の共同開発等による地産地消の地域展開支援、優良事例の情報発信、その他 6 次産業化に関する相談等に対し専門家を交えた支援を行う。

エ 商談会の開催（施策 4 対応）

完成した商品の販路開拓の機会を創出し、商談会等出展支援や県内外での販促活動を支援する。

オ 商品開発・市場調査・販路開拓に係る経費の一部補助（施策 3 対応）

県産農林水産物を活用した魅力ある加工品の開発に取り組む人材を育成するため、商品のブラッシュアップに必要な商品開発や販路開拓等に係る経費の一部を補助する。

● 6 次産業化支援事業

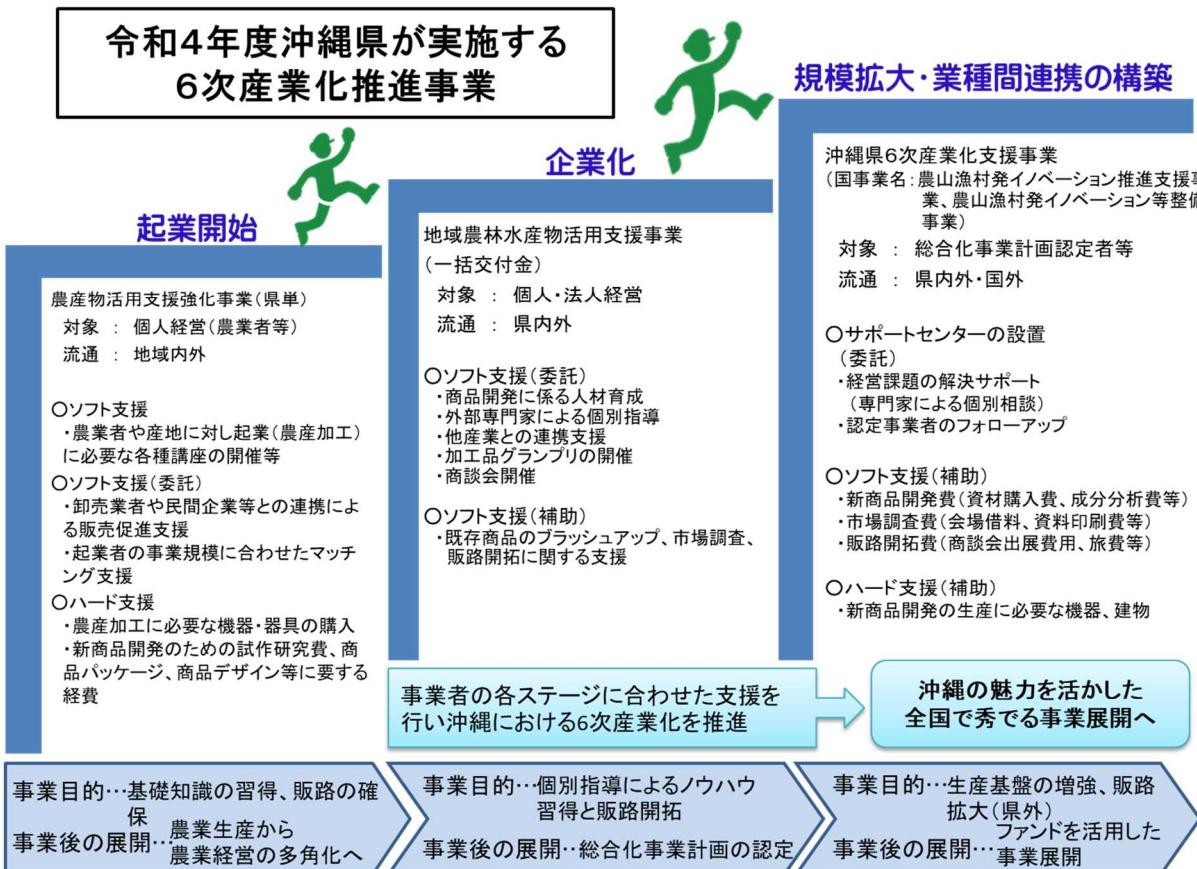
地域資源の新たな利用、高付加価値化等につながる 6 次産業化を推進するため支援体制の整備及び六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定事業者が行う事業の一部補助を行う。農業経営の多角化を支援することで、地域における雇用創出や所得増大につながり、地域価値の向上を図る。

ア サポートセンターの設置（施策 1 対応）

相談窓口となるサポートセンターを設置し、6 次産業化に取り組む農林漁業者等への助言・指導を行うプランナーによる経営全体の付加価値額を増加させるため、経営改善戦略を作成し事業者支援を行う。

イ 新商品開発や市場調査費、新商品開発の生産に必要な機器等に要する経費の補助（施策3対応）

農林水産省の農山漁村発イノベーション対策事業を活用し、農林水産物を利用した新商品の開発や商品販路拡大や、農林水産物の加工機械・施設の整備に係る費用の一部を補助する。



### 《図の説明》

まず、起業開始段階として、農産加工に取り組み始める生産者や産地を育成し、起業化に取り組む事業者を対象とした「農産物活用支援強化事業」を行う。

次に、農業経営の多角化に取り組み企業化を目指す事業者に対し、本格的な加工や販売に関するノウハウ習得を支援する「地域農林水産物活用支援事業」を実施する。

さらなる事業規模拡大や異業種間連携の構築、生産基盤拡大等を目指す事業者に対し、「沖縄県6次産業化支援事業」で経営課題の解決のサポート等を支援する。

3段階の事業で6次産業化事業者自身の着実なステップアップを促すとともに、支援効果が広く波及するしくみを構築することで6次産業化の拡大を図る。

## 第4章 育成を図る6次産業化事業体の将来像

前段のとおり県が6次産業化を推進するにあたって、期待する6次産業化事業体の将来像として下記の3つをあげる。6次産業化事業体の事業をとおして地域への波及効果を生み出し、雇用の確保や農林漁業者の所得向上が図られ、それが農山漁村地域の再生・活性化に繋がることを期待するものである。

### 1 将来像1 継続的に成長する事業体

農林漁業者等の事業体が6次産業化に取り組むにあたっては、自ら有する経営資源や地域内の地域資源から自社の持ち味や独自性を生かす必要があるほか、市場を観察し市場における自らの立ち位置についても認識した上で、6次産業化により達成する目標を明確に定め、それを達成する事業計画と事業スキームを構築する必要がある。

また、6次産業化に取り組むにあたっては、各種融資や補助を活用して事業発展のステージに合った事業規模の維持・拡大に取り組みつつ、地域の生産者や産地との連携、異業種との連携などによる課題解決などを図ることにより、継続的に成長する自立した事業体を目指す必要がある。

### 2 将来像2 地域と共生する事業体

農林漁業者等の単体による6次産業化の取組に留まらず、他の生産者に加え、製造業者や流通業者及び小売業者など、様々な事業者と連携するとともに、市町村や商工団体、観光協会など地域の関係団体とともにネットワークを構築するなど、地域ぐるみの取組により地域を発展させ、共生する事業体となることが望ましい。

また、このような試みを行うことにより、生産者間の連携において産地の組織化が図られ、異業種との連携においては新たな6次産業化事業体の創出に繋げていくことが期待される。

### 3 将来像3 地域で雇用を生み出す事業体

農山漁村地域において農林漁業者等による6次産業化の取組が推進され事業体として成長・発展するにあたり、農林漁業者等も含め、生産又は製造、流通、販売など関連分野の事業体において雇用機会を創出し、雇用された従業員が地域に定着することによって農山漁村地域が活性化し、地域社会を維持することに貢献する事業体となることが望ましい。

また、このような6次産業化の取組により地域に人が定着することで、地域を支える福祉・医療・教育などを含めた地域の振興が図られることが期待される。

## 第5章 今後の6次産業化推進の成果目標

6次産業化を推進するにあたり、本県の6次産業化関連市場の成長を図るものとして、「6次産業年間販売額」を指標とする。これは、農林水産省「6次産業化総合調査」結果における、沖縄県農業生産関連事業による年間販売金額と漁業生産関連事業による年間販売金額額の合計である。

また、食品製造業や観光関連産業との連携を進め、多様なニーズに対応する多種多様な加工を推進することにより、県内農林水産物の用途拡大を契機とした高付加価値化につながることから、「他産業と連携している農産加工事業体の割合」を指標とする。これは、農林水産省「6次産業化総合調査」結果における、県の農産加工事業体数に占める他産業と連携している農産加工事業体数の割合である。

これらの指標は「新たな振興計画」に定めた成果指標と同じものであり、目標値についても同じ数値としている。

指標	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
(継続) 6次産業化年間販売額	百万円	24,313	26,063
(新規) 他産業と連携している農産加工事業体の割合	%	35.3	45.4

